

ちばの地域福祉

千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会のこれまでとこれから

千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会 会長
NPO 法人長生夷隅地域のくらしを支える会 理事長 渋沢 茂

今年度から千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会の会長を務めさせていただくことになりました。歴代の会長に比べていかにも若輩で力不足ですが、よろしくお付き合いをいただければ幸いです。

2004年10月に中核地域生活支援センターが創設されてから今年度は13年目になります。私たちは設立当初から、受託した全法人で連絡協議会を組織して情報の共有と研鑽を行っています。これまで5人の会長が歴任して私たちの活動を牽引して下さいました。

最初の会長、池田徹さんは中核センターの設立前から千葉県内の関係者の連携構築に尽力されていきました。その活動の一つの結実が中核センター事業の創設であったとも言えます。細淵宗重さんは千葉県の新しい福祉を先頭になって創り上げられた方です。立ち上げたばかりの中核センターでもその足元を固めて、社会的な理解を求めるために文字通り身を粉にされてきました。細淵さんが逝去された後に会長になった池口紀夫さんは法人の理事長でありながら現場の実践を先頭になって行っていました。活動のあり方について議論を重ねてそのスキルの共有化に尽力されました。

この10年余りで福祉のあり方は変わってきました。高齢者の相談機関である地域包括支援センターが設置されました。障害を持った方や生活に困窮される方の相談の仕組みも整備されてきました。そして中核センターが行う役割の見直しが求められる中、井本義孝さんは強力なリーダーシップをもって官民の意見を集約して調整することに奮闘されました。中塚博勝さんは副会長の寺田一郎さんたちと一緒に全センターでの話し合いを重視しながら今日求められているあり方をまとめてくださいました。

錚々たる顔ぶれの先達が先頭になって中核センターを産み、育て、守ってくださいました。それは中核センター事業の継続を図ることが目的ではなく、千葉県やそれぞれの地域の福祉の向上のために、そのあり方を考え、発信して実践してきたのです。

私たちは全国で唯一無二である中核センター事業に携わらせていただいていることに誇りを持っています。多くの方が期待を込めた関心を持ってくださっていることをありがたく思っています。そしてそれを守り育てるためにとても大事なことが2つあると思います。

1つは真面目に実践を重ねて、考え続けること。今あるものに安住しようとするものは必ず澁んでいきます。2つ目は反対や批判も含めたご意見を真摯に伺うこと。そして対話を大切にすること。私たちが今ここにあるのは多くの方の思いや願いやお力添えがあったからであることを噛みしめて、そう思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ちから ちばの福祉力・社会資源

誰もがいきいき生活できる社会に！

公益社団法人千葉県視覚障害者福祉協会
会長 伊藤 和 男

千葉県視覚障害者福祉協会は、昭和 18 年(1943 年)の創立以来、視覚障害者の生活環境の改善と福祉向上を目指して活動してきている当事者団体です。昭和 52 年には社団法人格を、また平成 24 年には公益社団法人格の認可を受け現在に至っています。平成 21 年からは、事務所を千葉県四街道市鹿渡 968-9 の新設された視覚障害者福祉会館内に置き、視覚障害当事者に必要な相談・支援や IT 講習、その他各種スポーツ活動や文化事業などを行っています。また、一昨年からは、視覚障害者の外出支援を行うために同行援護事業所「のぞみ」を開設して、千葉県全地域を対象に事業展開してきているところです。

視覚障害者は、その障害の特質から移動や読み書き、視覚情報を要する日常生活に不自由を強いられています。とりわけ移動の不自由は、社会参加するために欠かすことのできない外出を制限し、社会における活動の機会を著しく阻害することになります。現在、こうした視覚障害者の移動を支援する制度として「同行援護」のシステムが、国の制度として平成 23 年に設けられています。当協会は、当事者団体としていち早くこの制度に着目し、視覚障害者の外出を支援するガイドヘルパーの養成研修を開くとともに、一昨年からはガイドヘルパーを派遣する事業所を立ち上げました。私たちは、この事業所を通じて一人でも多くの視覚障害者、特に中高年になって失明し家に閉じこもりがちになる人々を戸外に出てもらい、社会参加を促したいと願っています。

視覚障害者のもう一つの不自由は、情報の収集や発信に必要な読み書きですが、これを支援するために使用される機器がパソコン等 IT 機器です。そこで、これら機器の操作に習熟することが、視覚障害者の自立にとって不可欠と言えます。当協会でも、県からの委託を受けて希望者に講習を行っていますが、他の視覚障害者支援施設でもサポート事業が行われています。

ところで、IT 機器に習熟した視覚障害者であっても、会合等で突然提示された書類や役所の申請書類等は、単独で読み書きすることができません。こうしたときに重要になって来るのが、支援者による代読代筆です。また、視覚障害者は、日常生活において見えない見えにくいことからくる種々の自発的行為に欠けると言われます。このような視覚障害者の抱える不自由は、やはり健常者(晴眼者)の援助に負わざるを得ません。

今年 4 月から「障害者差別解消法」と改正「障害者雇用促進法」が施行されました。これらの法律には、障害者に対する不当な差別的な取扱いの禁止や合理的配慮の思想が盛り込まれ、その基盤として基礎的環境整備を行うべきことが唄われました。これは、いわゆる「共生社会」の実現に向けたわが国の社会整備が本格化したことを意味します。2020年の東京オリンピック・パラリンピックが行われる頃には、障害のある人もない人も誰もがいきいき生活できる社会になっていることを願ってやみません。

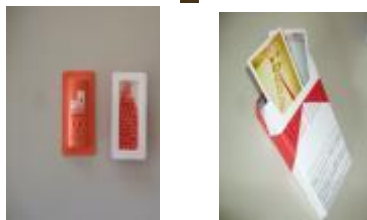
ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

「香取市地域活動支援センター おみがわ」

皆さん、「香取市地域活動支援センターおみがわ」ってご存知ですか。「・・・？」という方も多くいると思いますので、簡単に事業所の紹介をしたいと思います。



香取市地域活動支援センターおみがわは、坂東太郎（利根川）下流域の千葉県北東部に位置する香取市（旧小見川町）にある通所施設であります。開設は平成3年で、当時は小見川町福祉作業所として設置されました。その後、福祉制度の変化や市町村合併にともない、現在に至っています。また、これまでは香取市が直営で事業を実施してきましたが、昨年度から指定管理者制度に移行し、香取市佐原に本部を置く「NPO法人香取の地域福祉を考える会」が香取市の指定管理者として事業の運営を行っています。定員は19名で香取市と東庄町に住んでいる知的・身体障がいの方が利用しています。



さて、香取市地域活動支援センターおみがわでは、どういった活動をしているのか、気になる方もいるでしょう。もともとが福祉作業所ですので、作業活動を中心とした日中活動を行っています。どのような作業をしているかというと、5社の業者からいただいている受注作業を、納期の近いものから順に取り組んでいます。市町村のごみ袋のセット作業や、ヘルメット部品の組立作業、洗剤などのおいサンプル組立やタバコキット組立作業、建築用金具の組立作業などの作業活動を行っています。

また、作業活動以外にも活動時間中に、七夕やクリスマス、節分といった季節を感じられる行事を実施したり、年に数回社会体験を兼ねたバス遠足を実施することで、メリハリをもって活動ができるよう、利用者の支援に取り組んでいます。



皆さん、香取市地域活動支援センターおみがわのことが少しでもわかっていただけたでしょうか。職員一同これからも利用者一人ひとりの目線に立ち、その人らしさを大切にしたいと支援を行っていきたく思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

香取市地域活動支援センターおみがわ
住所：千葉県香取市南原地新田459
電話：0478-83-8005



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

平成28年度 千葉県精神保健福祉センター

薬物乱用問題を考える会

【講習会 毎月第3水曜日 13:30～15:15】

◎偶数月（6月、8月、10月、12月、2月）（※奇数月は薬物依存症家族限定の教室）

【対象】：本人・家族・関係者・この問題に関心のある方

【会場】：千葉県がんセンター事務研修棟 2階大会議室 ※10月のみ当センター1階講堂

【申込み】：参加には事前申込みが必要となります

申込や詳細については下記のお問い合わせ先までご連絡をお願い致します

【プログラム内容】

開催日	テーマ	講師（敬省略）
平成28年 6月15日	保護観察所における 薬物依存症者への対応 ～刑の一部執行猶予制度の開始に向けて～	千葉保護観察所 保護観察官 松本 陽一郎
8月17日	薬物依存症とギャンブル依存症の 理解と対応	ギャンブル依存症問題を考える会 代表 田中 紀子（アディクションカウンセラー）
10月19日	館山ダルク S.A.R.S 千葉における 薬物依存症回復プログラムの実際 ～エイサー演舞と当事者のメッセージ～ ※会場は当センター1階講堂となります。	館山ダルク 施設長 十枝 晃太郎 S.A.R.S（女性） 施設長 十枝 真沙史 薬物等依存症当事者 等
12月21日	依存症のリスク要因（仮）	千葉県精神保健福祉センター 精神科医 林 偉明
平成29年 2月15日	依存症の問題を抱えて 傷ついた家族を支援する方法	（株）アスク・ヒューマン・ケア取締役 研修相談センター 所長 水澤 都加佐（臨床心理士・精神保健福祉士）

お問い合わせ先：千葉県精神保健福祉センター 調査研究課
〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2
（直通電話）043-263-3892 （代表）043-263-3891

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

代表者： 渋 沢 茂

事務局：夷隅ひなた（夷隅圏域）いすみ市大原8927-2

TEL:0470-60-9123

FAX:0470-60-9124

編集：君津ふくしネット（君津圏域）富津市青木2-16-14

TEL:0439-27-1482

FAX:0439-88-1481

※内容についてのお問い合わせは、君津ふくしネット（担当：玉手）までお願いします。